

弁護士労働相談申込書

NO. \_\_\_\_\_

以下の記入欄に必要事項を(該当項目には○)をお書きの上、相談の時に、本用紙を弁護士にお渡し下さい。

申 込 年 月 日	令和      年      月      日
(ふりがな) 氏 名	
住 所 (区 市 町 村 名)	区・市・町・村      連絡先(電話)      (      )
会 社 の 事 業 内 容	所在地(区市町村名):      区・市・町・村 業 種:      規 模: 約      人 労働組合の有無: 無 ・ 有(加入・未加入)
労使の別と就業形態	1 使用者 2 労働者( 正社員 ・ 契約 ・ パート・アルバイト ・ 派遣 ・ その他(      ) ) 3 その他(      )
相 談 内 容	(ポイントを簡潔に記入して下さい) ・高度な法律解釈 ・判例紹介 ・訴訟手続き ・その他(      )
相 談 日 ・ 時 間	令和      年      月      日 (      )      午後 (      ) 時 (      ) 分
事 務 所 の 受 付 担 当 者 氏 名	
申 込 み 方 法	1 労働相談で紹介    2 リーフレット等    3 その他(      )

- ①相談は、1人、1回限り(30分程度)ですので、事前に相談内容・資料を十分に整理しておく、効果的です。  
「申込書」を持参できる方は、10分位前までに、お持ちでない方は、こちらで記入していただきますので、20～30分前までにおこしください。
- ②弁護士相談員への依頼はできません。  
なお、弁護士相談の後、センター又は各事務所で相談を受けることは可能ですが、あっせんは行いません。
- ③弁護士労働相談の趣旨と異なる場合には、受けられないことがありますのでご了承ください。
- ※ ご記入いただいた個人情報は、相談対応以外の目的では使用しません。